

無床診療所自己点検チェックリスト（3 医療安全管理）

担 当 部 署	
点 検 者 職 氏 名	
点 検 年 月 日	

区分	点検項目	適否	摘要
医療に係る安全管理のための指針	3-1 医療に係る安全管理のための指針を策定（及び変更）し、従事者に対して周知徹底を図っている。 策定（変更） 年 月 日・周知徹底方法（ ）		・法 第1条 ・法 第6条の12 ・法 第15条第1項
	3-2 指針には次に掲げる事項を記載している。		・法 第17条 ・則 第1条の11第1項第2号
	<input type="checkbox"/> 診療所における安全管理に関する基本的な考え方 <input type="checkbox"/> 医療に係る安全管理のための従事者に対する研修に関する基本方針 <input type="checkbox"/> 事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策に関する基本方針 <input type="checkbox"/> 医療事故発生時の対応に関する基本方針 <input type="checkbox"/> 医療従事者と患者との間の情報の共有に関する基本方針（当該指針の閲覧に関する基本方針を含む） <input type="checkbox"/> 患者からの相談への対応に関する基本方針 <input type="checkbox"/> その他医療安全の推進のために必要な基本方針		・通知 第2の1（1） ※医療安全管理指針のモデルは日本医師会のホームページからダウンロードできる。 http://www.med.or.jp/nichikara/anzen.pdf
職員研修	3-3 医療に係る安全管理のための職員研修が開催されている。		・則 第1条の11第1項第3号 ・通知 第2の1（3）
	<input type="checkbox"/> 安全管理のための基本的な考え方及び具体的方策について、職員に周知徹底を行うことで、安全意識の向上を図るもの。 <input type="checkbox"/> 具体的な事例を取り上げ、職種横断的に行っている。 <input type="checkbox"/> 診療所全体に共通する内容について、年2回程度定期的に開催するほか、必要に応じて開催すること。当該診療所以外での研修を受講することでも代用できる。 <input type="checkbox"/> 研修会の実施内容（開催又は受講日時、出席者、研修項目）について記録すること。		※医療安全管理、院内感染対策はそれぞれについて研修を実施すること。同日開催や外部研修の受講による代用も可。
事故報告等の医療安全確保と方策	3-4 事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策を講じている。		・則 第1条の11の4
	<input type="checkbox"/> 院内で発生した事故は管理者へ報告している。また、重大な事故の発生時には、速やかに管理者へ報告している。 <input type="checkbox"/> あらかじめ定められた手順に従い、事例を収集、分析することにより、問題点等を把握している。また、改善策の立案及びその実施状況を評価し、これらの情報を共有している。 <input type="checkbox"/> 事故報告は診療録や看護記録等に基づき作成している。 <input type="checkbox"/> 管理者の予期せぬ死亡事故が発生した場合には、遅滞なく、医療事故調査・支援センターに報告する。		・法 第6条の10 ・則 第1条の10の2 ・通知 第2の1（4） （報告対象） 当該診療所に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であって、当該管理者が当該死亡又は死産を予期しなかったもの。

無床診療所自己点検チェックリスト（４ 院内感染対策）

担 当 部 署	
点 検 者 職 氏 名	
点 検 年 月 日	

区分	点検項目	適否	摘要
院内感染対策のための指針	4-1 院内感染対策のための指針を策定（及び変更）し、従事者に対して周知徹底を図っている。		・則 第1条の11第2項第1号イ ・通知 第2の2(1) ※院内感染対策指針のモデルは日本医師会のホームページからダウンロードできる。 http://www.med.or.jp/anzen/manual/kansenshishin.pdf
	4-2 指針には次に掲げる事項を記載している。		
	<input type="checkbox"/> 院内感染に関する基本的な考え方 <input type="checkbox"/> 院内感染対策のための従事者に対する研修に関する基本方針 <input type="checkbox"/> 感染症の発生状況の報告に関する基本方針 <input type="checkbox"/> 院内感染発生時の対応に関する基本方針 <input type="checkbox"/> 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針 <input type="checkbox"/> その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針		
職員研修	4-3 院内感染対策のための職員研修が開催されている。		・則 第1条の11第2項第1号ハ ・通知 第2の2(1)③ ※医療安全管理、院内感染対策はそれぞれについて研修を実施すること。同日開催や外部研修の受講による代用も可。
	<input type="checkbox"/> 院内感染対策のための基本的考え方及び具体的方策について、職員に周知徹底を行うことで、院内感染に対する意識を高めるものであること。 <input type="checkbox"/> 診療所の実情に即した内容で、職種横断的に行っている。 <input type="checkbox"/> 診療所全体に共通する内容について、年2回程度定期的に開催するほか、必要に応じて開催すること。当該診療所以外での研修を受講することでも代用できる。 <input type="checkbox"/> 研修会の実施内容（開催又は受講日時、出席者、研修項目）について記録すること。		
発生報告と改善方策	4-4 当該診療所における感染症の発生状況の報告、その他の院内感染対策の推進を目的とした改善のための方策を講じている。		・則 第1条の11第2項第1号ニ ・通知 第2の2(1)④
	<input type="checkbox"/> 当該診療所における感染症の発生動向の情報を共有し、院内感染の発生の予防、蔓延の防止を図るもの。 <input type="checkbox"/> 重大な院内感染等が発生し、院内のみで対応が困難な事態が発生した場合、又は発生が疑われる場合に、地域の専門家等に相談が行われる体制を確保することが望ましい。 <input type="checkbox"/> 「院内感染対策のための指針」に即した院内感染対策マニュアル（標準予防策、感染経路別予防策、職業感染防止対策、病原体別感染症対策等）を整備する等、院内感染対策の推進のために必要な改善策を図るとともに、それらを定期的に見直すことが望ましい。		